

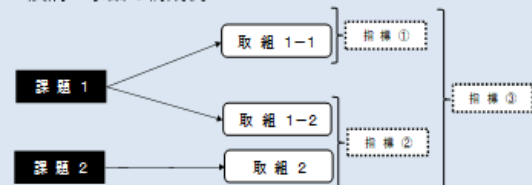
第7次計画までの進捗管理・評価方法

- 第5次計画から、4疾病5事業について評価指標を設定し進捗管理・評価を実施
- 第6次計画から、5疾病5事業在宅について評価指標を設定するとともに取組の事業実績と合わせて進捗管理・評価を実施。それ以外の疾病・事業については取組の事業実績により進捗管理・評価を実施
- 第7次計画では、評価指標と取組を紐づけ、評価指標の設定を5疾病5事業在宅以外の疾病・事業（リハビリテーション医療、外国人患者への医療、歯科保健医療等）にも拡大するほか、各疾病・事業の協議会等で評価内容を検討する方法に変更

第7次計画での進捗管理・評価方法

評価指標を設定した疾病・事業

<疾病・事業の構成例>



各指標の評価 + 各取組の実績 = 疾病・事業の評価

- 指標は評価し、取組は事業実績を記載
- 5疾病5事業在宅は、疾病・事業単位での評価を実施

各疾病・事業の協議会等で
評価内容について検討

保健医療計画推進協議会にて
評価結果を報告、意見交換

評価結果を踏まえて
適宜指標や計画を見直し

評価指標未設定の疾病・事業

都で取組の事業実績をとりまとめ、保健医療計画推進協議会に報告し意見交換を行い、適宜計画を見直し

第8次計画における進捗管理・評価方法

- 第8次計画から新興感染症発生・まん延時の医療を新たに追加し、5疾病6事業在宅等について評価指標を設定
- 第8次計画については、第7次計画の進捗管理・評価方法を継続し、7年度以降評価等を実施

【個別指標の達成状況について】

<評価目安>

評価	目安
A	達成している
B	概ね達成している
C	やや達成が遅れている
D	達成が遅れている
—	その他

上記を基本としつつ、各取組状況を踏まえて評価を行う

【総合評価について】

各指標の評価に事業実績の進捗を加味して、疾病事業ごとに総合評価

<評価目安>

- ① 各指標の達成状況を A = 4 点、B = 3 点、C = 2 点、D = 1 点とし、平均値を算出
- ② A : 3.5 点以上、B : 2.5 点以上 3.5 点未満、
C : 1.5 点以上 2.5 点未満、D : 1 点以上 1.5 点未満 で評価
- ③ ②に事業実績の進捗を加味して総合評価を実施